令和2年10月14日 総合教育会議資料 資料3

若者総合相談センターについて

令和2年(2020年)10月14日

総合教育会議

子ども家庭部

あなたのみなを、あるけるまち。



1 概要

- ●(1)名称 八王子市若者総合相談センター
- ☞(2)開設予定日

令和2年(2020年)11月4日(水) ※相談予約受付は10月下旬から開始予定

🧳 (3) 開設場所

明神町2-26-4 アーバンプラザIZUMI 101号・301号室 ※八王子若者サポートステーション入居中のビル

利用者の声を聴きながら「愛称」も検討

1 概要

◇(3) 開設場所





•支援機関との連携促進



- 若者サポートステーション
- •子ども家庭支援センター
- -保健所
- ・ボランティアセンター 等



(4)業務体制

	内容
開所日	火曜日 ~土曜日 (週5日) ※閉所日:日曜日、月曜日、祝日及び年末年始
開所時間	午前10時~午後6時
相談体制	専門相談員:常時4名 - 豊富な若者支援経験 - 有資格者を配置 →キャリアコンサルタント、公認心理師、 社会保険労務士 など
予約方法	ホームページ、メール及び電話



◇ (5)受託事業者

特定非営利活動法人 青少年自立援助センター

※業者選定方法:公募型プロポーザル方式 (応募数1者)

主な業務実績	業務内容
地域若者サポートステーション【厚労省】 (足立、板橋、多摩、八王子)	無業の若者向け就労支援
ひきこもりサポートネット【東京都】	ひきこもり相談、支援者向け研修
若年無業者就労促進事業【八王子市】	市内企業との連携による若年無業者向け就労支援



🧳 (1)主な機能

A 談

- ①相談支援
 - ・適切な支援機関への同行支援
- ②訪問支援(アウトリーチ)
 - ・来所困難な若者に相談センター来所を促す
- ③サードプレイスでの活動メニュー ・対人関係の訓練・社会体験の補完
- ④地域活動の紹介
 - ボランティアセンター等との連携

複数分野の 支援を適切に コーディネート

ケース カンファレンス

教育、就労、保健、 医療、福祉等の 支援機関による 実務者ネットワーク





若者支援機関同士の関係づくり

※中学・高校との連携強化 → 義務教育以降の切れ目ない支援へ



①相談支援のモデルケース(中学卒業後)

学び直しやボランティア活動にチャレンジ → 次の一歩に向けた選択肢が増え、前向きに

サードプレイスにおける趣味のサークル参加やボランティア体験を通して、人とのつながりが持てるように

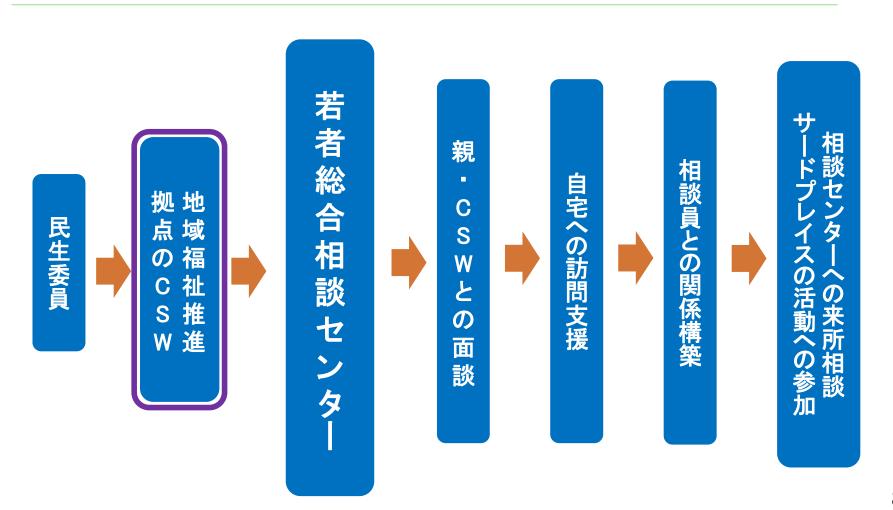
セミナー参加をきっかけに定期的な相談支援を受ける → ありのままの自分が受け入れられる経験

中学校教員同席のもと、教室で サードプレイスでの対人総合相談センター相談員と面談 関係のセミナーに参加

中学不登校 → 卒業後、進路未決定 → 自信がもてず消極的に



②アウトリーチのモデルケース(ひきこもり状態の若者)





③サードプレイスにおける社会体験を補完する活動

自宅以外で安心して過ごせるセンター内の居場所

- ・フリースペース(相談員や他利用者との雑談、ゲーム)
- ・地域人材による各種講座(IT企業によるプログラミング講座)



- ④地域ボランティア及びイベントへの参加促進
- 連携農家への収穫ボランティア
- 放課後デイサービス等での外遊び補助
- フリースペースでの地域イベントや活動の情報収集